



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
FAX 044-200-3748

目 次

規 則

- ◇川崎市公共工事の前払金に関する規則の一部を改正する規則(第72号) 4719
- ◇川崎市契約規則の一部を改正する規則(第73号) 4719

告 示

- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の全部解除(第621号) 4726
- ◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第622号) 4728
- ◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第623号) 4728
- ◇生活保護法等による指定介護機関の休止(第624号) 4728
- ◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第625号) 4728
- ◇議決された予算の公表(第626号) 4728
- ◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第627号) 4744
- ◇指定障害児通所支援事業者の指定(第628号) 4744
- ◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第629号) 4744
- ◇自転車等の撤去と保管(第630号) 4745
- ◇道路区域の変更(第631号) 4745
- ◇道路の供用開始(第632号) 4745
- ◇公印の改刻(第633号) 4745
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第634号) 4745
- ◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第635号) 4748
- ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第636号) 4748
- ◇自転車等の撤去と保管(第637号) 4748
- ◇道路区域の変更(第638号) 4749

◇地縁団体の告示事項の変更(第639号) 4749

公 告

- ◇開発行為に関する工事の完了(第1272号) 4749
- ◇開発行為に関する工事の完了(第1273号) 4749
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第1274号) 4750
- ◇自主的環境影響評価準備書の公告(第1275号) 4750
- ◇条例環境影響評価準備書の公告(第1276号) 4751
- ◇一般競争入札の執行(第1277号) 4751
- ◇開発行為に関する工事の完了(第1278号) 4753
- ◇一般競争入札の執行(第1279号) 4753
- ◇一般競争入札の執行(第1280号) 4763
- ◇一般競争入札の執行(第1281号) 4763
- ◇一般競争入札の執行(第1282号) 4764
- ◇一般競争入札の執行(第1283号) 4766
- ◇一般競争入札の執行(第1284号) 4768
- ◇一般競争入札の執行(第1285号) 4770
- ◇一般競争入札の執行(第1286号) 4771
- ◇一般競争入札の執行(第1287号) 4773
- ◇条例環境影響評価準備書の公告(第1288号) 4774
- ◇一般競争入札の執行(第1289号) 4775
- ◇一般競争入札の執行(第1290号) 4777
- ◇一般競争入札の執行(第1291号) 4779
- ◇一般競争入札の執行(第1292号) 4781
- ◇一般競争入札の執行(第1293号) 4783
- ◇一般競争入札の執行(第1294号) 4784
- ◇一般競争入札の執行(第1295号) 4786
- ◇一般競争入札の執行(第1296号) 4788
- ◇一般競争入札の執行(第1297号) 4789
- ◇一般競争入札の執行(第1298号) 4791
- ◇一般競争入札の執行(第1299号) 4793
- ◇一般競争入札の執行(第1300号) 4794
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更

の届出(第1301号)	4796	◇一般競争入札の公告(第37号)	4832
◇令和4年度地籍調査事業の実施(第1302号)	4797	病院局公告	
◇公募型プロポーザルの実施(第1303号)	4797	◇一般競争入札の執行(第51号)	4836
◇公募型プロポーザルの実施(第1304号)	4799	◇一般競争入札の執行(第52号)	4838
◇公募型プロポーザルの実施(第1305号)	4801	病院局公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第1306号)	4804	◇一般競争入札の公告(第16号)	4839
◇特定生産緑地指定解除(第1307号)	4806	◇一般競争入札の公告(第17号)	4841
◇川崎市地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくり構想の認定(第1308号)	4806	選挙管理委員会告示	
公告(調達)		◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要選挙権を有する者の数(第7号)	4843
◇一般競争入札の執行(第320号)	4809	人事委員会規則	
◇一般競争入札の執行(第321号)	4810	◇川崎市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則(第20号)	4843
◇落札者等の公示(第322号)	4811	農業委員会告示	
◇落札者等の公示(第323号)	4812	◇川崎市農業委員会総会の招集(第12号)	4844
◇落札者等の公示(第324号)	4812	職員共済組合公告	
◇一般競争入札の公告(第325号)	4812	◇川崎市職員共済組合組合会の招集(第16号)	4844
◇一般競争入札の公告(第326号)	4815	◇役員の退職(第17号)	4844
◇一般競争入札の執行(第327号)	4818	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人(第18号)	4844
税公告		◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人(第19号)	4845
◇納期限変更告知書の公示送達(第148号)	4820	◇川崎市職員共済組合組合会監事選挙の当選人(第20号)	4845
◇督促状の公示送達(第149号)	4820	区告示	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第150号)	4820	◇自動車臨時運行許可番号標の無効(川崎区第5号)	4845
◇差押調書(謄本)の公示送達(第151号)	4821	◇自動車臨時運行許可番号標の無効(宮前区第2号)	4845
◇督促状の公示送達(第152号)	4821	区公告	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第153号)	4821	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第65号)	4845
◇差押調書(謄本)の公示送達(第154号)	4821	◇介護保険料に係る過誤納金還付通知書の公示送達(高津区第84号)	4845
◇差押解除通知書の公示送達(第155号)	4821	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第85号)	4845
◇市税過誤納金等還付(充当)通知書の公示送達(第156号)	4821	◇住民票の職権消除(高津区第86号)	4845
上下水道局公告		◇住民票の職権消除(多摩区第54号)	4846
◇一般競争入札の執行(第100号)	4822	◇印鑑登録の抹消(多摩区第55号)	4846
◇一般競争入札の執行(第101号)	4823		
◇一般競争入札の執行(第102号)	4826		
◇一般競争入札の執行(第103号)	4827		
◇一般競争入札の執行(第104号)	4829		
上下水道局公告(調達)			
◇落札者等の公示(第36号)	4832		

規 則

川崎市公共工事の前払金に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年12月 7 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第72号

川崎市公共工事の前払金に関する規則の一部を改正する規則

川崎市公共工事の前払金に関する規則（昭和38年川崎市規則第40号）の一部を次のように改正する。

第 3 条に次の 1 項を加える。

- 2 前払金の支払を請求する者は、前項の規定による保証契約証書の寄託に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって、当該保証契約の相手方が定め、市長が認めた措置を講ずることができる。この場合において、前払金の支払を請求する者は、当該保証契約証書を寄託したものとみなす。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

川崎市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 4 年12月 7 日

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市規則第73号

川崎市契約規則の一部を改正する規則

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）の一部を次のように改正する。

第13条第 1 項中「封書し」を「封書にし」に改め、同条第 2 項を同条第 3 項とし、同条第 1 項の次に次の 1 項を加える。

- 2 前項の規定による予定価格を記載した書面を封書にする措置（以下「封書の措置」という。）は、当該予定価格を市長の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法又は磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物を含む。）をもって調製する方法により電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下同じ。）を作成し、及び保存し、当該電磁的記録の内容が認知できない方法を講ずることをもって、当該封書の措置に代えることができる。

第29条第 1 項中「契約書」の次に「又は契約内容を記

録した電磁的記録」を、「記載し」の次に「、又は記録し」を加え、同条第 2 項中「記載し」の次に「、又は記録し」を加え、同条に次の 1 項を加える。

- 3 第 1 項の規定により作成した契約内容を記録した電磁的記録は、契約書とみなす。

第30条第 2 項中「書面」の次に「又は当該請書その他これに準ずる書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録（法第234条第 5 項の措置（契約の相手方の作成に係るものであることを示すために講ずる措置に限る。）を講じたものに限る。以下この条において同じ。）」を加え、同条に次の 1 項を加える。

- 3 前項の規定により徴した請書その他これに準ずる書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録は、請書その他これに準ずる書面とみなす。

第31条中「仮契約書」の次に「又は当該仮契約書に記載すべき事項を記録した電磁的記録（法第234条第 5 項の措置（契約の相手方の作成に係るものであることを示すために講ずる措置を除く。）を講じたものに限る。）」を加え、「交付する」を「交付し、又は提供する」に改める。

第49条第 1 項中「又は変更請書」を「若しくは変更請書又は当該変更契約書若しくは変更請書の内容を記録した電磁的記録（法第234条第 5 項の措置（変更請書にあつては、契約の相手方の作成に係るものであることを示すために講ずる措置に限る。）を講じたものに限る。）」に改め、「提出し」の次に「、又は提供し」を加える。

第 6 号様式工事請負契約書を次のように改める。

第6号様式

収 入
印 紙 欄

工 事 請 負 契 約 書

契約番号

年度

1 件 名

2 履 行 場 所

3 契 約 金 額

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額)

4 工 期 着手期限 年 月 日

完成期限 年 月 日

5 契約保証金

6 解体工事に要する費用等

上記の工事請負について、発注者及び受注者は、各々対等の立場における合意に基づいて、別紙川崎市工事請負契約約款により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者がそれぞれ電子署名を行い、各自が電磁的記録を保有する。

年 月 日

発注者 川崎市

川 崎 市 長

印

受注者 (請負者)

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

第6号様式工事請負契約約款第4条第5項を同条第6項とし、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に、「第5項」を「第6項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 受注者は、前項ただし書の規定による保険証券の寄託に代えて、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法（以下「電磁的方法」という。）であって、当該履行保証保険契約の相手方が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保険証券を寄託したものとみなす。

第6号様式工事請負契約約款第30条第1項中「建設機械器具」の次に「(以下この条において「工事目的物等」という。)」を加え、同条第4項中「工事目的物、仮設物又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは建設機械器具」を「工事目的物等」に改め、「以下」の次に「この条において」を加え、同項に次のただし書を加える。

ただし、災害応急対策又は災害復旧に関する工事における損害については、発注者が損害合計額を負担するものとする。

第6号様式工事請負契約約款第30条第6項中「差し引いた額」の次に「と、「損害合計額を」とあるのは「損害合計額から既に負担した額を差し引いた額を」」を加える。

第6号様式工事請負契約約款第35条第4項中「第2項」を「第3項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第3項を同条第5項とし、同条第2項中「前項」を「第1項」に改め、同項を同条第3項とし、同項の次に次の1項を加える。

4 第2項の規定は、前項の場合について準用する。

第6号様式工事請負契約約款第35条第1項の次に次の1項を加える。

2 受注者は、前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であって、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

第6号様式工事請負契約約款第37条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

3 受注者は、第1項又は前項の規定による保証証書の寄託に代えて、電磁的方法であって、当該保証契約の相手方たる保証事業会社が定め、発注者が認めた措置を講ずることができる。この場合において、受注者は、当該保証証書を寄託したものとみなす。

第6号様式工事請負契約約款第54条第3項中「第2項」を「第3項」に改める。

第6号様式工事請負契約約款第64条中「電子情報処理

組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法」を「電磁的方法」に改める。

第6号様式工事請負契約約款第68条第2項から第4項までの規定中「第2項」を「第3項」に改め、同条第5項中「第3項」を「第4項」に改める。

第7号様式契約書を次のように改める。

第7号様式

収 入
印 紙 欄

契 約 書

契約番号

年度

1 品名又は件名

2 納入又は履行場所

3 契 約 金 額

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額)

4 納入又は履行期限 年 月 日

5 契 約 保 証 金

上記の について、発注者及び受注者は、各々対等の立場における合意に基づいて、次の約款の条項により契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者がそれぞれ電子署名を行い、各自が電磁的記録を保有する。

年 月 日

発注者 川崎市

川 崎 市 長

印

受注者

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

第10号様式を次のように改める。

第 1 0 号 様 式

仮 契 約 書

契約番号

年度

1 件 名

2 履行場所

3 契約金額

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額)

4 履行期限

年 月 日

5 特約条項

本契約を締結するまでの間に、契約者になろうとする者に著しく信義に反する行為があったことが明らかになったときは、川崎市はこの仮契約を解除することができる。

なお、この条項により仮契約を解除した場合においては、川崎市は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

上記の請負契約については、川崎市契約条例第5条の規定により、議決がなされたときに本契約を締結することができるものであり、川崎市契約規則第31条の規定により本書又は本書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を交付し、又は提供するものとする。

年 月 日

様

川崎市長

印

第13号様式を次のように改める。

第13号様式

収 入
印 紙 欄

工 事 請 負 変 更 契 約 書

契約番号

年度

1 件 名

2 履 行 場 所

3 変 更 内 容

契 約 金 額

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額)

契 約 保 証 金

完 成 期 限 年 月 日

仕 様 変 更

解体工事に要する費用等

支 払 限 度 額

出来高予定額

4 その他の事項 原契約の条項による。

年 月 日に締結した工事請負契約について、上記のとおり契約の一部を変更する契約を締結する。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者がそれぞれ電子署名を行い、各自が電磁的記録を保有する。

年 月 日

発注者 川崎市
川 崎 市 長

印

受注者 (請負者)
住 所
商号又は名称
代 表 者 名

印

第15号様式を次のように改める。

第15号様式

収 入
印 紙 欄

変 更 契 約 書

契約番号

年度

1 品名又は件名

2 納入又は履行場所

3 変 更 内 容

契 約 金 額

(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額)

契 約 保 証 金

納入又は履行期限 年 月 日

仕 様 変 更

支 払 限 度 額

出 来 高 予 定 額

4 その他事項 原契約の条項による。

年 月 日に締結した 契約について、上記のとおり契約の一部を
変更する契約を締結する。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。ただし、これに代えて本書の内容を記録した電磁的記録を作成する場合は、当事者がそれぞれ電子署名を行い、各自が電磁的記録を保有する。

年 月 日

発注者 川崎市

川 崎 市 長

印

受注者

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

告 示

川崎市告示第621号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届

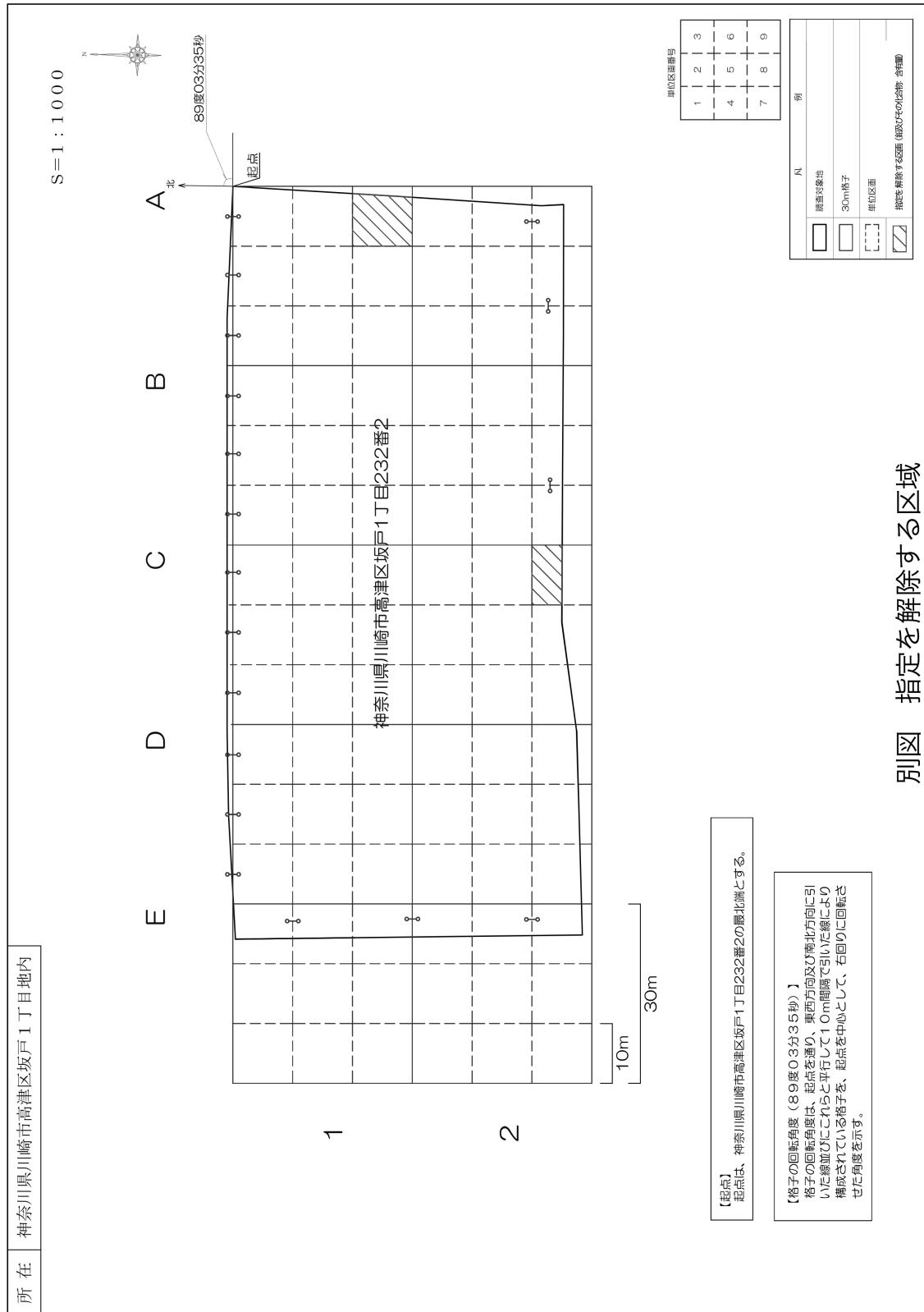
出区域の全部の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定に基づき、次の形質変更時要届出区域の全部の指定の解除をしますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和4年12月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 指定を解除する形質変更時要届出区域
令和4年川崎市告示第407号により指定した区域
（高津区坂戸1丁目232番2）
（別図のとおり）
- 2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
該当なし
- 3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
(1) 講じられた汚染の除去等の措置
基準不適合土壤の掘削による除去



別図 指定を解除する区域

川崎市告示第622号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第623号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第624号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第625号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和4年12月2日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第626号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和4年11月28日招集の令和4年第5回川崎市議会定例会において、令和4年11月30日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和4年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

令和4年度川崎市一般会計補正予算

令和4年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 984,199千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 904,457,911千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年11月28日提出

川崎市長 福田紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入			
1 市	税	款	項
			1 市
歳 入			合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
367,066,832 千円	984,199 千円	368,051,031 千円
188,849,036	984,199	189,833,235
903,473,712	984,199	904,457,911

歳 出

款	項
1 議 会 費	
1 議 会 費	
2 総 務 費	
1 職 員 管 理 費	
5 徴 税 費	
6 選 挙 費	
7 統 計 調 査 費	
8 人 事 委 員 会 費	
9 監 査 費	
3 市 民 文 化 費	
1 市 民 文 化 費	
4 こ ど も 未 来 費	
1 こ ど も 青 少 年 費	
2 こ ど も 支 援 費	
5 健 康 福 祉 費	
1 健 康 福 祉 費	
3 生 活 保 護 費	
4 老 人 福 祉 費	
5 障 害 者 福 祉 費	
11 看 護 大 学 費	
6 環 境 費	
1 環 境 管 理 費	
2 公 害 対 策 費	
3 ご ゐ 処 理 費	
4 し 尿 処 理 費	
7 経 済 労 働 費	
1 産 業 経 済 費	

補 正 前 の 額	補 正 額	計
千円	千円	千円
1,699,412	471	1,699,883
1,699,412	471	1,699,883
89,675,664	393,785	90,069,449
32,378,519	385,028	32,763,547
6,486,052	7,065	6,493,117
786,923	891	787,814
111,255	293	111,548
119,074	250	119,324
164,273	258	164,531
9,030,275	1,936	9,032,211
9,030,275	1,936	9,032,211
139,871,892	11,390	139,883,282
51,430,303	8,103	51,438,406
88,441,589	3,287	88,444,876
193,424,363	22,435	193,446,798
21,885,410	19,553	21,904,963
59,028,608	456	59,029,064
21,611,647	244	21,611,891
53,573,785	1,388	53,575,173
627,554	794	628,348
39,930,520	7,056	39,937,576
3,231,621	1,568	3,233,189
907,731	959	908,690
13,116,953	4,341	13,121,294
608,706	188	608,894
26,433,710	1,593	26,435,303
1,007,040	1,593	1,008,633

補正前の額	補正額	計
千円	千円	千円
27,582,810	10,168	27,592,978
2,721,093	4,200	2,725,293
9,752,857	3,429	9,756,286
8,121,387	1,247	8,122,634
66,933	32	66,965
3,392,548	634	3,393,182
2,524,405	626	2,525,031
11,758,150	1,020	11,759,170
3,493,116	1,020	3,494,136
21,210,242	7,235	21,217,477
551,175	3,060	554,235
616,161	455	616,616
9,114,882	848	9,115,730
1,358,857	2,757	1,361,614
9,569,167	115	9,569,282
18,207,119	6,698	18,213,817
13,559,003	3,900	13,562,903
4,648,116	2,798	4,650,914
17,315,468	95,289	17,410,757
17,315,468	95,289	17,410,757
112,942,514	425,123	113,367,637
37,390,061	342,558	37,732,619
27,321,909	52,884	27,374,793
13,187,195	19,852	13,207,047
3,579,908	4,121	3,584,029
2,770,931	4,522	2,775,453
3,424,028	1,186	3,425,214
903,473,712	984,199	904,457,911

款	項
8 建設緑政費	
	1 建設緑政管理費
	2 道路橋りょう費
	3 街路事業費
	4 広域道路費
	5 河川費
	8 公園費
9 港湾費	
	1 港湾管理費
10 まちづくり費	
	1 まちづくり管理費
	2 計画費
	3 整備事業費
	4 建築管理費
	5 住宅費
11 区役所費	
	1 区政振興費
	2 戸籍住民基本台帳費
12 消防費	
	1 消防費
13 教育費	
	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	4 高等学校費
	5 特別支援教育費
	6 社会教育費
歳出	合計

補正予算に関する説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

2 補正予算給与費明細書

(単位: 千円)

節	額		説 明
	区 分	金 額	
1 現 年 課 税 分	984,199	984,199	現年課税分 984,199

[illegible]

歳

科 款 項	目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
					特定財源	一般財源
1 議	議 会 費	1,699,412	471	1,699,883	—	471
	1 議 会 費	1,699,412	471	1,699,883	—	471
	2 事 務 局 費	336,471	471	336,942	—	471
2 総	総 務 費	89,675,664	393,785	90,069,449	—	393,785
	1 職 員 管 理 費	32,378,519	385,028	32,763,547	—	385,028
	1 人 事 管 理 費	21,426,913	316,394	21,743,307	—	316,394
	2 厚 生 費	10,917,929	68,634	10,986,563	—	68,634
	5 徴 税 費	6,486,052	7,065	6,493,117	—	7,065
	1 税 務 総 務 費	2,590,961	7,065	2,598,026	—	7,065
	6 選 挙 費	786,923	891	787,814	—	891
	1 選 挙 管 理 委 員 会 費	342,309	891	343,200	—	891
7 統	統 計 調 査 費	111,255	293	111,548	—	293
	1 統 計 調 査 総 務 費	86,714	293	87,007	—	293
8 人	人 事 委 員 会 費	119,074	250	119,324	—	250
	1 人 事 委 員 会 費	119,074	250	119,324	—	250
9 監	監 査 費	164,273	258	164,531	—	258
	1 監 査 委 員 会 費	147,165	258	147,423	—	258
3 市	市 民 文 化 費	9,030,275	1,936	9,032,211	—	1,936
	1 市 民 文 化 費	9,030,275	1,936	9,032,211	—	1,936
	1 市 民 文 化 総 務 費	1,884,683	1,936	1,886,619	—	1,936

出

(単位:千円)

区	分	金 額	目 の 説 明	
2 給	料	406	職員給与費	471
3 職	員 手 当 等	65		
2 給	料	4,845	特別職員給与費	379
3 職	員 手 当 等	311,549	職員給与費	316,015
4 共	済 費	68,634	共済費	68,634
2 給	料	6,090	職員給与費	7,065
3 職	員 手 当 等	975		
2 給	料	768	職員給与費	891
3 職	員 手 当 等	123		
2 給	料	252	職員給与費	293
3 職	員 手 当 等	41		
2 給	料	215	職員給与費	250
3 職	員 手 当 等	35		
2 給	料	222	職員給与費	258
3 職	員 手 当 等	36		
2 給	料	1,669	職員給与費	1,936

6 環境費

5 健康福祉費

4 こども未来費

3 市民文化費

歳 出

区	節 分 金 額		目 の 説 明
	分	額	
3	職員手当等	267	
2	給 料	6,985	職員給与費
3	職員手当等	1,118	
2	給 料	2,833	職員給与費
3	職員手当等	454	
2	給 料	16,855	職員給与費
3	職員手当等	2,698	
2	給 料	393	職員給与費
3	職員手当等	63	
2	給 料	210	職員給与費
3	職員手当等	34	
2	給 料	1,196	職員給与費
3	職員手当等	192	
2	給 料	189	職員給与費
3	職員手当等	31	
4	共 済 費	574	
2	給 料	1,351	職員給与費

科 目	目	既 定 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	
					特定財源	一般財源
4	こども未来費	139,871,892	11,390	139,883,282	-	11,390
1	こども青少年費	51,430,303	8,103	51,438,406	-	8,103
1	こども青少年総務費	8,458,600	8,103	8,466,703	-	8,103
2	こども支援費	88,441,589	3,287	88,444,876	-	3,287
2	保育事業費	81,681,563	3,287	81,684,850	-	3,287
5	健康福祉費	193,424,363	22,435	193,446,798	-	22,435
1	健康福祉費	21,885,410	19,553	21,904,963	-	19,553
1	健康福祉総務費	21,885,410	19,553	21,904,963	-	19,553
3	生活保護費	59,028,608	456	59,029,064	-	456
1	生活保護総務費	1,208,419	456	1,208,875	-	456
4	老人福祉費	21,611,647	244	21,611,891	-	244
1	老人福祉総務費	21,611,647	244	21,611,891	-	244
5	障害者福祉費	53,573,785	1,388	53,575,173	-	1,388
1	障害者福祉総務費	682,849	1,388	684,237	-	1,388
11	看護大学費	627,554	794	628,348	-	794
1	看護大学費	627,554	794	628,348	-	794
6	環境費	39,930,520	7,056	39,937,576	-	7,056
1	環境管理費	3,231,621	1,568	3,233,189	-	1,568
1	環境総務費	2,776,703	1,568	2,778,271	-	1,568